

令和4年度第3回淀川区区政会議

日時：令和5年3月17日（金）

午後6時59分～午後8時42分

場所：淀川区役所 5階会議室

○田口政策企画課長

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、令和4年度第3回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

進行役の、政策企画課長田口です。よろしくお願いします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員並びに傍聴の皆様方に御案内させていただきます。

本日の会議は、従来どおり換気のため窓を開放しております。写真撮影、録音しておりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本区長

改めまして、皆さん、こんばんは。淀川区長の岡本でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、またお仕事お疲れの中、区政会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、11月の全体会議で御紹介をいたしました区政会議の運営に係るアンケートにおきまして、複数の委員から、フリーディスカッションの時間は有意義である、他の地域の対策を知るような機会があればいいとの御意見がございました。

本日の意見交換のテーマとなっておりますけれども、米田副議長の御提案であります町会加入の促進について、さらに横山議長の御提案であります区政会議で議論した内容の地域内での共有におきましては、後ほど部会ごとに自由に討議をいただき、委員の皆様同士で地域の事例の共有や意見交換を図っていただきたいと考えております。

このように、部会だけでなく全体会議におきましても、できるだけ委員の皆様方と活発な意見交換が行われていると感じていただけるよう、いろいろな改善策に取り組んでまいりますので、今後とも御協力よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、2月に開催をいたしました各部会の報告のほか、前回、奥委員から意見をいただきました令和5年度の運営方針におきまして、アウトカム指標に関して現在の数値を入れてはどうかという御意見を受けまして、修正したものも御覧いただくほか、令和5年度の淀川区予算や組織改編について議題となっております。

大変、限られた時間ではございますけれども、皆様方からの御質問、御意見など、活発な、かつ有意義な御議論をいただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○田口政策企画課長

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、「令和4年度第3回淀川区区政会議（全体会議）次第」です。その裏面は「配付資料一覧」となっております。

続きまして、「区政会議委員名簿」、その裏面が「座席表」となっております。

資料1は、「令和4年度第2回各部会の議事要旨」であります。

会議資料以外に、区広報誌「よどマガ3月号」、「ご意見票」、「返信用封筒」をお配りしています。

次に、事前に御自宅に送付させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記載しております。資料2「令和5年度淀川区運営方針（案）」、資料3「淀川区令和

5年度区長自由経費予算事業一覧」、あと、組織改編のお話も、今日、資料お配りしております。資料4が「令和4年度第3回全体会議 御議論をいただきたい内容」です。

配付資料に不足のある方や事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

本日の出席者については、お手元の資料に「区政会議委員名簿」と「座席表」が表裏になっているものをつけておりますので、御参照ください。

なお本日、加藤委員、大屋委員、山本宗孝委員、梅原委員、杉本委員におかれましては欠席と連絡をいただいております。

欠席が5名です。現在、区政会議委員25名中20名が出席です。定数の2分の1以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので、当番幹事順に御紹介させていただきます。

坂井議員です。

○坂井議員

本日は活発な御議論、よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

寺戸議員です。

○寺戸議員

こんばんは。お疲れさまでございます。

○田口政策企画課長

時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後8時半終了をめどに考えております。

それでは、次第に沿って、3. 議題に移らせていただきます。

横山議長、お願いします。

○横山議長

それでは、皆さん、こんばんは。始めさせていただきたいと思います。

次第に則して、3. 議題の（１）「令和4年度第2回淀川区区政会議各部会報告について」から進めさせていただきます。区役所より説明、お願いいたします。

○田口政策企画課長

本日は時間の都合もございますので、2月に行われました各部会で議論した内容、意見があった内容について、当方から報告させていただきますので、しばらくお付き合いください。

まず、教育・子育て部会、2月2日に行われまして、1つ目の議題がコロナ禍における乳幼児への影響についてということであります。

その中で、かいつまんで御説明さしあげます。

米田委員から、このコロナ禍において区役所で今までと違う相談は増えたのかという御質問がございまして、当区から、マスクをしていますので、あるいは給食が黙食であるということが原因で、言葉の遅れがあるというようなこともあるといった答弁がございました。

続きまして、梅原委員から、少し飛びますが、様々な支援の窓口があることをもう少し周知するべき、子ども食堂には地域に密着した方が来られるので、その方々に広報物を渡すとか、そこと関係性を持っておられる方に何か働きかけるのも1つのやり方だと思うというような御意見をいただいております。

続きまして、西川委員からは、母親はスマホを一番頼っているので利用法について考えるのがよいと思うといったところで、これにつきましては当区から答弁がありまして、赤ちゃん健診の情報入手が難しいという声があったので、大阪市内でスマホを使ったケース分けというのを昨年作りましたということであります。

あと、梅原委員から、ホームページの情報量が多くて見づらいといった御意見があったり、同じく梅原委員から、支援員の関係ですね、行政だけでは限度があって、民間の支援員を増やして民生委員との連携をつくりながら、いろいろな人が狭い地域で関わっていけるような取組が必要であるという御意見をいただいております。

同じく梅原委員から、民生委員や児童委員が家庭訪問して様々な支援をやるという仕組みができていないと。民間のボランティアではなかなか人材が集まらないので、そこに予算を入れて、虐待が起こるかもしれないという重度ではなくて軽度なところにもとにかく人を配置して、地域でなじみになりながら見守っていくような仕組みをつくったほうがいいというような御意見をいただいております。

この部会の2つ目のテーマは、コロナ禍・第8波における学校体育施設開放事業についてということで、奥委員から、十三地活協の中で聞いていたが、全ての施設で統一した共通ルールをつくってほしいという要望があったという御意見がありました。当区から答弁させていただきまして、当時とコロナ禍を取り巻く状況が変わってきており、今後、必要に応じて改めてルールを周知することも想定しているということでございます。

2つ目の部会としまして、2月7日開催コミュニティ力向上部会で、その他の御意見等からかいつまんでお話しさせていただきたいと思います。

テーマ1つ目が、企業・学校・NPOとの連携についてということでございます。

その中から、中井委員から、企業に働いている個人に対し地域に貢献していただくというのはかなり難しいと。企業、法人そのものをお願いしたほうがよい。NPOの方に協力いただき、11月に十三アートフェアを公民館で実施したと。1週間で他の地域からも含めて約100人を超える方に来ていただいて、やってよかったと思ったという御意見、いただいております。

水本委員から、西中島は専門学校が多く、何か行事をやるときは生徒にお手伝いをしてもらっている。なかなか難しい部分もあるが、そういう機会をもう少し何らかの

形で広げられたらいいと思うということでございます。

山本委員から、私の地域でもハロウィンのときにデザイン、美術系の学校にお願いして顔のペイントをしてもらおうとかつながりはあるが、そのときだけで、それ以外の地域活動につながっていかないという御意見でした。

続きまして、大西委員から、ある企業はC S Rで毎朝周辺の掃除をしている。例えば、そういう企業と地域の方が一緒に掃除やごみ拾いをするとか、お互いの利害が一致するので、環境だけに限らず、企業が掲げているC S Rを見つけていったら連携が広がるかもしれないという御意見をいただいております。

この部会の2つ目のテーマ、区政会議の運営についてということであります。

水本委員から、自分が所属する部会のことしか分からないが、全体会議に出ると他の部会が議論した内容が分かって勉強になるのでよいと思うという御意見がありました。

西岡委員から、会議の時間は現在の1時間半ぐらいがよいと思うという御意見でした。

大屋委員から、区政会議で意見を出すのであればもっと自分が勉強しないといけないが、自分一人でなかなか勉強できないので勉強会が必要なのではないかと考えているという御意見でした。

続きまして、3つ目の部会、安全・安心なまち部会、2月8日開催であります。

テーマが3つございましたので、1つ目、地域での防災活動についてということです。

杉本委員から、何かきっかけがあれば参加したいと思われている方が多いのではないと思うが、有名な芸能人が来る、めったに見られない物の展示があるイベントのようなものが一番よいと思うと。

佐々木委員から、地域の方は新しい情報が多くあれば参加していただけると思うので、マンネリ化しないような形で情報を提供していくことが大事だと思っているとい

うことです。

加藤委員から、訓練は見ているだけではつまらないので、実際に手で触って体を動かしてできるものがよいと思うという御意見がございました。

山本委員から、子どもがいる人はどこに行けば一番安全になるとか、ペットがいる場合の避難をどうするか、自分が病気の時どうしたらいいかなど、様々なパターンにおける避難方法について広報をしていただけたら、自分事として興味が湧いてくると思うということでございます。

横山委員から、防災訓練はやることが目的ではなくて、それぞれが生き延びるということを目的で訓練をしているはずなので、学校での校庭キャンプとか様々な機会でも子どもたちを巻き込んでいけばよいという御意見をいただいております。

2つ目のテーマ、特殊詐欺被害防止の取組についてということです。

佐々木委員から、時々、若い人が引っかかったりしているので、高齢者だけじゃないというところも今後、気をつけていかないといけないと思うと。

加藤委員から、煙感知器の交換という詐欺被害があるということと、青パトについて、生声を聞くことができればもっといいのではないかと御意見をいただいております。

田中委員から、ATMコーナーで常に誰か配置すると少しでも防げるのかと思う。あと、ナンバーディスプレイで03の番号からかかってきて、大阪の区役所からという電話があったそうなので、ナンバーディスプレイの電話機に替えることで防げるかなと思うという御意見でございます。

横山委員から、録音機無償貸与事業が進めば、多少は特殊詐欺のきっかけを摘めるのではないかと。また、固定電話を解約することも、犯罪者が電話をかけるところがなくなるのではないかと御意見でございました。

3つ目のテーマ、区内各相談支援窓口の認知度アップについてということでありま

す。

杉本委員から、利用者の秘密をきちんと守ってもらえるのかという不安があり、何かしらの資格を有する人が実施しているというPRが必要だと思ふという御意見をいただきました。

永野委員から、子ども食堂とつながる必要があるのではないか。そのコミュニティで困っている人を引っ張らないと、アウトリーチのような取組は難しいのではないかと思ふという御意見をいただきました。

続いて、横山委員からは、これは例として、豊中市ですね。ドラマの「サイレント・プア」のモデルになったコミュニティ・ソーシャルワーカーの勝部麗子さんが、どんどん外に出て問題を見つけて解決していくという成功例があったという事例を紹介していただいております。

平野委員から、区民が買物する場所で相談窓口を周知するのはどうかという御意見をいただいております。

かいつまんだ説明になりましたが、御報告は以上とさせていただきます。

○横山議長

ありがとうございます。

以上の3部会の報告について、部会の他の委員からの補足はございませんか。

もう十分、説明していただきましたでしょうか。

他の部会の皆さんから他の部会への御意見というか、もしあれば。御意見、御質問ください。

今のところ、なさそうですか。

また最後に全体としての御意見聞きますので、そのときに思い出せば御発言ください。

それでは、次、進みたいと思います。

議題（2）「令和5年度淀川区運営方針（案）について」に移らせていただきます。区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

令和５年度の運営方針（案）につきましては、１１月の全体会議で奥委員から、アウトカム指標の数値に現状の数値を入れるよう御意見がございましたので、今回、そちらを追記した上でお配りしております。

その他、区役所からの説明は割愛させていただきますが、何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

議長、よろしくをお願いいたします。

○横山議長

議題（２）について、何か御意見等ございませんでしょうか。

どうでしょうか。いかがですか。何か難しそうな顔してますけど。

それでは、これもまた後ほど出てくれば最後にお聞きしたいと思いますので、またちょっと次に進ませていただきます。

議題（３）「令和５年度淀川区関連予算について」に移らせていただきます。区役所より説明をお願いします。

○畑中総務課長

総務課長の畑中です。着座にて説明いたします。

私から、議題（３）の令和５年度淀川区関連予算の概要と、あと続きまして、区役所内の組織改編について御説明いたします。

まず、議題（３）の令和５年度淀川区関連予算の概要です。

令和５年度の予算につきましては、一昨日の市会本会議において議決され、正式に決定しております。

それでは、資料３のほうを御覧ください。

区長自由経費は、区長が裁量権を持って区役所で実施する事業経費であります。

令和５年度の予算編成におきましても、事業の選択と集中を進める観点から、ＰＤＣＡサイクルの徹底を念頭に各事業を精査し、区として重点的に取り組む事業に配分

するとともに、行政需要が低下したものや事業の目的を達成したものについては見直しを行いました。

まず、区として重点的に取り組む事業ですが、主に4つあります。

通し番号1番、地域における安全・安心事業です。これにつきましては、令和3年5月、災害対策基本法改正により個別避難計画作成が努力義務となりましたが、地域による作成を進めるために支援する職員を配置することとしております。

続きまして、通し番号2、地域見守り活動サポート事業です。これは、福祉人口の増加に伴う相談件数の増加や、及び潜在する要援護者に対応するために、見守り支援ネットワーク補助員を追加配置することとしております。

通し番号3、淀川区4・5歳児訪問事業です。これは、4・5歳時の健康状態や生活状況の把握など、積極的な情報収集等を行うことで、妊娠期から中学生までの切れ目のない支援に重点的に取り組むこととしております。

続きまして、少し飛びまして、通し番号25番です。万博会場水上交通運航拠点の魅力向上事業です。これにつきましては、この区政会議の場でも議論があったと思いますが、淀川河川敷、十三エリアのにぎわいの創出の取組ということです。

一方、見直しを行うものについてです。

通し番号27番、4歳児訪問事業につきましては、これは通し番号3番の淀川区4・5歳児訪問事業と統合いたします。

通し番号28番、妊婦体操教室につきましては、事業自体は継続いたしますけども、これまで外部講師を依頼していたのを今後はノウハウを持った職員を中心に区役所のみで実施することとしております。

最後に、通し番号29、LGBT支援事業です。この事業につきましては、約10年前に区として宣言を行うとともに事業を予算化し、この間、主に普及啓発及びコミュニティースペース提供を実施してきました。そのような中、普及啓発につきましては区民アンケートの結果からも一定、認知度が向上したと考えられ、コミュニティー

スペース提供につきましても、当事者のニーズの減少と、民間や他の行政機関において同様の事業を行うところが出てきていることから、淀川区単独での事業実施の役割は終えたと判断しております。

以上の内容を踏まえまして、令和５年度区長自由経費予算は、総額４億４６６７万円となっております。

なお、その下には教育委員会事務局予算のうち淀川区事業分が記載されておりますので、併せて御覧ください。

続きまして、淀川区役所の組織改編について、「淀川区版ネウボラ」の推進に向けた体制の整理についてを御覧ください。

先ほど、予算の説明の際にも、区として重点的に取り組む事業として挙げましたが、淀川区では、令和５年度運営方針では「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」を目標に掲げており、その中で「重大な児童虐待ゼロ」をめざして、妊娠期から就学期までの課題を抱える子どもたちへの切れ目のない支援を行うこととしております。

この目的の推進のために、現在、市民協働課にあります教育支援グループの一部と保健福祉課、子育て支援グループを集約し、教育部門と子どもの権利擁護部門とのさらなる連携を図ることで、妊娠期から中学生までの一貫した支援体制を強化すべく組織改編を行います。

裏面のほうを御覧ください。

今現在、令和４年度においては市民協働課にある教育支援グループ、この中から学校に関する部門について、保健福祉課にある子育て支援グループと合体しまして、令和５年度組織体制図にあるこども教育グループという形で組織を改編いたします。

なお、今現在、教育支援担当で実施しております生涯学習推進事業、学校体育施設開放事業等、それとあと人権啓発の関係につきましても、引き続き市民協働課のほうで担当することとしています。

簡単ですけども、区役所からの説明は以上になります。議長、よろしく願いいたします。

○横山議長

ただいま説明いただきました議題（３）について、何か御意見ございませんでしょうか。

いかかでしょうか。かいつまんでの説明でしたけども、非常に重要なことだと思いますので、御意見あれば。

ありませんでしょうか。

はい、それでは、お願いします。

○奥委員

今、組織体制が、子どものこと、学校のことを市民協働課から保健福祉課に、これ非常によかったなと。僕も長年、一生懸命言っていたことが解決されてよかったなと、非常に思っています。

そのついでといたしますか、その同じようなことで、保健福祉の部分なんですけれども、私も民生委員でありながらいつも区役所に思っていることは、地活協というのは地域の振興町会を含めた、昔で言うと社協の地域版、誰でもがというところで作ったもので、これを市民協働課で管轄になっていると。で、民生委員というのは、保健福祉課になっていると。その辺が僕も、前は子どものこととなってきたら教育支援は行かないといけない、保健福祉課に行かないといけないとかで、学校のことといたらまたそこから今度、教育支援になるとか、本当にばらばらだったのが、少し今回前進して喜んでるんですが、ただ民生委員としては、地域のお役立ちというところになれば、例えば子育てサロンにしても、運営してるのは民生委員がやってるんですけども、実際は地活協の中に入ってるんじゃないかということで、子育てサロンというのはコロナのときそうだったですけども、やっぱり、どうして運営していくべきかなというところが、地活協の事業なんだったら、やっぱり区役所は市民協働課、地活協の

ことだから市民協働課。でも、民生で活動してることだったら保健福祉課。この辺がちょっとなかなか、まだまだねじれてるなという感じが非常にしてたんです。

今回、そういうところで、子どものことに関してはというので整備されたということもあるので、特にその地域のことになると、どうしても町会というものは、やはり会費を払ってる会員さんというものと非加入の方を一緒にはできないという問題はどうしてもあると思うんですけれども、それを解消するために地活協って作ったわけですから、そこで本来、地活協というもののの中で民生委員も所属してるということです。そこから辺のちょっと整理がもう一步踏み込んでいただけたらなというのが。ちょっとうまく申し上げられてないんですけれども、今回、子どものことが前進したんで、ちょっとそこも一考いただけたらなというふうに思いましたので。以上、ちょっと長くなりました、申し訳ありません。

○横山議長

御意見ありがとうございます。

○岡本区長

奥委員、ありがとうございます。

我々としては、一貫して妊娠期から学齢期までの子どもをトータルで切れ目なく支援をしていこうということで、今回、教育部門と子どもの支援部門を一緒にして、切れ目なく子どもを支援していこうというこの理念で、今回、統合させていただきました。

ただ、御質問の、恐らく民生委員の位置づけをどっちに持っていくんだと。地域の団体として考えれば、おっしゃるように市民協働課の、今、地活協を所管している部門になりますし、一方、民生委員、児童委員の働きの部分を見ると、やはり福祉により近いなということもありまして、今、我々としては、福祉の部門のほうに寄せた形で団体のほうを見さしてはいただいているんです。

ただ、これをまたどうしていくかということについては、中でもしっかり議論はし

ていこうと思っていますけれども、今、24の区役所の中で申し上げますと、ほぼ福祉部門のほうに近いところに窓口があるというのが現状ということで、ちょっと地域の活動団体という位置づけを重視すると、奥委員のおっしゃるように市民協働課に寄せていくというのも1つ、考え方としてはあるなと思いますので、そこをちょっとどうしていくかは、また民生委員の皆様ともしっかり議論していきたいなと思います。ありがとうございます。

○奥委員

ちょっと補足させてもらっていいですか。

○横山議長

はい、お願いします。

○奥委員

例えば、具体的なことを申し上げますと、例えば生活保護世帯となってくると、民生委員は把握してるわけなんですね。その子どもが、給食費とか学校徴収金を払ってなかったという事例があったんです。そしたら、学校徴収金を払ってないとなってくると、やはりそれは、生活保護者であれば当然ケースワーカー通じて、ちゃんと支払ってないでしょう、ちゃんと学校に払わないといけないでしょうと言ったことが、仕組みとしては、学校徴収金が払ってる、払ってない情報っていうのが、区役所の中ではあくまで教育支援グループのほうにしか行かない。その中で実際に、僕も何でと散々言ったことが、そこは目的が違うので情報が共有できないというお話をいただいたんですね。僕らから見たら同じ区役所で、何で生活保護で見ている子ども世帯のことを、学校がお金払ってないと言うのであれば、何でそこが中でつながらないのという話をしたというのが具体的な1つのことです。それを具体的に解決できればうれしいなと思います。

○岡本区長

今回、教育部門も保健福祉課のほうに入りますので、そういう意味では、御心配い

ただいている点については一定改善できるかなというふうに思っています。運用の中でしっかりやっていきたいと思います。

○横山議長

ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間の都合もありますので、またその辺のことで思い出せば後ほどということをお願いしたいと思います。

それでは、議題（４）「町会加入の促進について」に移らせていただきます。区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

今日は、議題（４）と議題（５）の２つのテーマについて、部会のグループごとに意見交換をしていただきます。その意見交換後、各部会から出た御意見について、部会ごとに発表していただくということになります。

部会で意見をまとめていただくという必要はございませんので、部会でどんな発言があったというのを端的に御紹介いただければと思います。発表者はどなたでも結構ですので、部会内で決めていただきたいと思います。

部会の意見交換の時間に２０分、発表の時間に１０分と考えておりますので、今でしたら１９時５５分をめどに意見交換を終えて、発表の準備をお願いいたします。

議長、副議長も、恐れ入りますが席の移動をお願いいたします。

まず、議題（４）について市民協働課より説明します。

○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。いつもお世話になっております。

私のほうから御提案させていただきます。町会加入のメリットをお伝えするにはとこのところでございます。よろしくお願いいたします。

淀川区の町会加入率は、直近調査の令和３年４月時点で４５．１％、前回調査時と比べまして５．８％減少して、市内平均よりも３．４ポイント下回っている状態で

す。

淀川区では、15歳から64歳の人口が24区中最多、特に20代の人口が多いのが特徴で、さらに転出入取扱件数は24区中最多となっております。新たに淀川区民となった若い世代の方々に町会加入のメリットをお伝えすることが、町会加入促進に効果的ではないかと考えております。

令和5年1月実施第2回区民アンケートの、地域活動のことをどのように知りましたかという設問におきまして、1位は区広報誌よどマガ！、2位、地域の掲示板や広報紙に次いで、3位が自分や知り合いが地域活動に関わっているのを知っている、4位にいわゆる口コミという回答の結果となっております。行政からの一方的な情報発信に加えて、人と人とのつながりの中で町会加入のメリットをお伝えしていくことも非常に重要な手段ではないかと考えております。

区政会議の委員の皆様には、長年にわたり様々な地域活動に関わってこられていると存じます。若い世代の方々に伝えたい町会に加入してよかったこと、また、自分が地域活動に関わってきたからこそ経験できたことなど、体験談を教えていただけたらありがたいです。

また、区広報誌は毎月全戸配布しておりますけれども、区広報誌を読まない方々にもそのような町会加入のメリットをお伝えするためにはどのような手段が最も効果的であるかということをもた教えていただけたらと思います。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

それでは、グループでの意見交換をお願いします。

(部会ごとの意見交換)

○横山議長

それでは、各部会で出た御意見を共有したいと思います。

まずは、教育・子育て部会で出た意見の説明をお願いします。

準備よろしいでしょうか。途中までのところでいしましょうか。

○中本委員

皆さん、よろしいですか。まだ意見述べておられない方、若干おられますけど、もう報告という形でよろしいですか。

ちょっと途中になってますけど、町会加入のメリットということで議論させていただきました。

正直なところ、あまりにもメリットはないということです。メリットはないんですけど、反面やはり、メリットのある方の意見も先に入れさせていただいて、地活協で協議をできることで、道路とか電柱とか安全なごみ処理とか、そういうものは皆、町会に入られてる方はメリットがあるんじゃないかということだったんです。大半、メリットというのはほとんどないと言っておられるんですけど、加入してる、しない別として、皆さんは域活動協議会に全部集約されるのでメリットがあるんじゃないかと、それがメリットじゃないかということは言うておられました。

それとやはり、町会長さんも2人ぐらいおられて、入っても入らなくても結局、地域活動協議会でやっていただけるんだから、もう入らなくても、加入しなくてもいいんじゃないかということで話が進んでいきました。

それと、地活協でやってくれるなら町会で入らなくてもいうことが、皆さんの意見がほとんどだったと思います。

子ども会、卒業とともに町会を抜けるということですね。PTAさんが入られたり、子ども会、小学校入られて、それがもう卒業したら抜けられて、逆に町会を抜けられて、町会費を払わずにいう形でもう引っ越しされるということが多いです。

それと、マンションは独身、ほとんど町会に入らなくてやっておられるということと、社協、町会関係なく地活協でできるんじゃないかということです。

それから、町会で運動会やられて、全体的な競技に関しては、町会費払わなくてもいけるんじゃないかいうことで来られます。だけど、最終的には子どものためにメリットのあるような形の方向で進めていただきたいなというところで、途中で終わりました。以上です。ありがとうございました。

○横山議長

それでは続きまして、安全・安心なまち部会で出た意見の説明をお願いします。3分程度で。

○山本留美委員

安心・安全なまち部会の町内会加入のメリットをお伝えするにはっていうことなんですけども、伝える側の町会長さんであったりが熱意を持って伝えないと、やっぱり入る人も少ないんじゃないかという意見だったんですけども、何がお得なのかっていうのを全然分かってないっていうのが現実だと思いますので、そのメリットを勉強会等していただきたいという御意見もありましたし、マンション、ワンルームが多いということで、その若い世代の方はほとんど入っていないっていうのも現状です。子どものいる世帯は子ども会から入っていくというのが通常のようなんですけども、子どものいる世帯ばかりではないので、その以外の方がどのように町会に入られるのかっていう道を分かりやすく、何かメリットも含めてまとめていただけたらと思っております。

お得なイベントとしてバーベキューとかをされた町会もあり、そのときはかなり多くの参加者が来られたということで、そういったお得感が感じられるイベント等、淀川区のほうで何か企画とかしていただけるのかなっていう期待を込めて、淀川区の魅力をもっと発信できるような町内会っていうのを裾野を広げてしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○横山議長

ありがとうございました。

それでは最後に、コミュニティ向上部会で出た意見の説明をお願いします。

○大西委員

淀川区の方々はいろんな家族の世帯の、子どもがいなかったりとか転勤族の方が多かったりとか、そういう家族構成の関係も影響したりとかいうことも踏まえて、そういう人たちにいかにアプローチしていくかということも考えながら町内会に入っていくっていう道筋を立てていかないといけないんですけども、現状、どういうメリットがあるかっていうのを明確にできていないので、今後、そういう勉強会等もしつつ意見を出し合って、どういうメリットを前に出していけば加入につながるかというのをこれから検討していけたらなというふうにまとまったと思います。以上です。

○横山議長

ありがとうございました。以上の3つの部会からの報告について、部会の他の委員の補足はございませんか。他の部会の皆様からの質問等でも構いません。

○中本委員

議長、よろしいですか。

○横山議長

はい、お願いします。

○中本委員

町会のメリットということになるかどうか分からないんですけど、うちの三津屋の例をちょっと挙げさせていただくんですけど、青指が、物ものすごく人員が減っております。

ですけど、この前、防災士、3人受けてもらって、勉強していただいたんです。その子たちが、中学校とか小学校とかに行っていて、いろんな防災の経験を話したり、内容を話していただいたりして、楽しかったということなんですね、防災士の方は。だから、逆にこれからは、若い人たちとかは、中高生もそうですけど、そういう勉強会に参加していただいて、地域のほうに下ろしていただいたら、楽しい思いで、

ほんなら私もやってみようか、私もそういう勉強させてもらって、いろんなことを地域のほうに還元しましょうかということを経験してくれるんじゃないかなということ、来期も防災士の勉強のほうもやってもらおうと思っています。

やっぱり人、もうほんとに人なんです。人を育てることによって、その子が、若い子とかPTAとかいろんなものを引っ張ってきてくれるんじゃないか。それに対して、子どもにも安心、安全なこと、虐待とかそういうのをなくしていけるんじゃないか。そういうことによって、町会っていいメリットもあるんだなということを考えております。皆さんの話を聞かしていただいて、これはいいなということで、私はそういうふうな進め方で地域をもっと活性化していこうかなと。やはり人、人です。それもやはり公助ですよ。区役所の方にそういう勉強の場を設けていただく。この区政会議もそうなんです。やはり私らでも一つ一つ、そういうことに対して、これを地域に持って帰って、またいろんな人に教えて、その人たちが若い人たちを育てていってくれるんじゃないか、それが活性化。

○横山議長

すいません、そろそろまとめていただいて。

○中本委員

ごめんなさい。ちょっと私、話が長いもんで申し訳ない。

以上、そういうことですので、人いうことで、私は御報告だけさせていただこうと思います。ありがとうございました。

○横山議長

ありがとうございます。資格の勉強を通じて若手を巻き込んでいくというアイデアで。ありがとうございます。

それでは、そのほか何かありますでしょうか。

○中井委員

全体の質問は後のほうがよろしいですか。

○横山議長

そうですね。全体のことは最後には、はい。

それでは、先に進ませていただきたいと思います。

議題（５）「区政会議で議論した内容の地域内での共有について」に移らせていただきます。区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

今回、委員の皆様にお伺いさせていただきたい内容としましては、この区政会議で議論した内容を地域内でお伝えいただいたり、あるいは会議前に地域内での御意見を聞いていただいたり等、区政会議での内容を地域内で情報共有されているのか、されていないのか等、状況を教えていただけますでしょうか。

地域内で情報共有をさせていただいている場合は、どのように情報共有をさせていただいているか。その方法、どの機会やタイミングでされているのか等、情報共有の現状をお聞かせ願えたらと思っています。

ちなみに、淀川区区政会議運営要綱の中で、区政会議で議論した内容を地域団体内で共有しなければならないという規程はございませんので、念のため申し添えておきたいと思います。

それでは、また２０分後にコールいたしますので、意見交換を始めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（部会ごとの意見交換）

○横山議長

それではよろしいですか。各部会からの、また御報告ということでさせていただきますと思いますので。

それでは、まずは、教育・子育て部会より出た意見の発表をお願いします。

○中本委員

正直なところ、いい意見も難しい意見も言われてたので、ざっくばらんに話しさせていただきますと、地域内で定期的に報告は聞いた覚えがないということで、やはりそういう場を設けてあげて、そのルールを作っていただいて、やっぱり場を設けてあげたら発表していただけるんじゃないかということと、森さんのほうで、やはり近所の人と挨拶を交わすということによってコミュニケーションをすることができるんじゃないかという、基本をやっぱ忘れてはいけないよということを言っておられました。

それと、子育ての関係で、公募委員を増やしてほしいということで、公募委員を増やすということと、地域推薦とは別にしてくださいということなんですけど、やはり全体的に公募も増やし、地域も増やして、やはりいろんな共有を求めるのが、それがいいんじゃないかということを言っておられました。

それと、区役所からもっとスピーディーに発信ということで言われて、委員だけじゃなくて区役所の方も話してということだったんですけど、一部ではそれはいいという方もおられましたし、この場はやはり公募とか選ばれた方が報告したほうがいいんじゃないかということも出ました。

それと、公募と地域推薦を分ける必要がないということですね。

それと、ホームページの情報を共有してほしいということ、それと、よどマガの発信ですね。これはやはり淀川区全体に行きますので、そのことによってやはり見ていただいているいろんな発信ができるということで、区政会議でもこういうことをやっている、進んでいるということを皆さんにお知らせするということです。

地域推薦の委員は毎月、地活協の定例事案にしてほしいと。先ほど言いましたように、場がないので、そういうルールを作って区政会議の話を報告していただきたいということでまとめました。以上です。

○横山議長

ありがとうございました。続きまして、安全・安心なまち部会で出た意見の発表をお願いします。

○山本留美委員

安全・安心なまち部会なんですけども、ちょっと区役所の方には大変申し訳ないんですけども、区政会議自体で議題とか決まってしまうものになっているので、区政会議をもっと盛り上げてほしいというのと、何とかして、今の話とか区政会議で出ないので、もっと身近な議題とか、委員さんから議題も出せたらいいなっていう内容になっておりまして、その中で、この議題とか会議の内容を地域に伝えていいのかどうか迷ってる方もかなりいらっしゃるの、そのところがちょっと、区役所としてはどっちなんだろうかっていう内容で、今のところお話は終わりました。以上です。

○横山議長

ありがとうございました。続きまして、コミュニティ向上部会で出た意見の発表をお願いします。

○大西委員

今回の問いが区政会議のことを共有してますかという問いなので、その答えとして挙げた意見としましては、ほとんどの地域、町内会議ではあまり地域の方には共有されてないのが多かったんですが、中には毎月、地域会議っていうのを開いて、その中でその内容を発表するっていう地域もありました。

結局、その地域の方と、この区政会議の委員を通じて意見を反映できる場が必要なのかなというところで、地域の方から声を拾い上げるという場を作っていけば、もっとよりよいものになるのかなというふうに感じました。そんな感じです。以上です。

○横山議長

ありがとうございます。以上、3部会からの報告でしたが、部会の他の委員さんからの補足等ございませんか。これは言い逃したないことがあれば。ないですか。他

の部会の皆さんからの御意見でも構いませんけども。

○奥委員

いいですか。

○横山議長

はい、お願いします。

○奥委員

こういったいろんな意見が出たものっていうのを、意見を出すっていうところまではこういう形でされてるんですけども、じゃ、それをこの意見を集約して、今後、地域の選定委員の方は各地域に戻って報告をする方向で進めましょうという決定事項をどう作っていくのかというプロセスが見えないんです。その辺はどうなのでしょう。

○岡本区長

今日このテーマで議題とさせていただきましたけど、決して我々としては報告してくださいということをお願いしてこの議題を選んだわけではないんです。今回、議長のほうから御提案をいただいて、皆さんの御意見を伺った上で、最終、役所としてどうしていくかっていうことについては考えていきたいとは思いますが、決して地域の委員の方が必ず地域へ持ち帰って報告してくださいということをお願いしているというわけではないので、誤解のないようにだけお願いします。

○横山議長

いいですか。以上で本日の議題は終了となりますけれども、全体を通じて、予算等も含めて、今の御議論も含めて、何か御意見あれば。

○中井委員

全体でよろしいか。

○横山議長

はい、どうぞ。手短にお願いします。

○中井委員

ちょっと質問ということで、先ほど防災の訓練とかいろんな話が、これはコミュニティ力向上と関係ないようなんですけど、防災訓練とか、小学校の子どもさんと一緒に私も何年か一緒にやりましたが、やっぱりコミュニティ力の向上にかなり役に立っておったと認識はしております。ただ、ちょっとコロナの関係で、これはどなたも責めるわけにいかないかも分かりませんが、ちょっとその辺で力がダウンしてしているなという形で。

それともう一つは、最後にお聞きしたいのは、私ども、区役所の方から充電池を1台頂いてるようにお聞きしております。それともう一つ、学校のほうからも充電池。その前に私ども、ガスの発電機を5台ぐらい購入してます。

1つ確認させていただきたいのは、神戸の震災から28年、東京の関東大震災から100年になるんですかね。東京のほうと神戸のほうで、もうよく御存じだと思いますけど、EVの使用をいろんな形で検討したりして、神戸のほうも具体的に、私も28年前に現地に、もう20日に入ってたんで、よく感じるんですけども、その辺の予定とかEVを、学校はちょっとこれはいろいろ、教育現場でいろいろ問題があるかと思います。この辺の使用と公用車のEV、といいますのは、6年前に私も停電が3日ほどあって、スマホの充電とかその辺のところ、特に困ったんで。停電がまだらでしたから、よそのお家へ行って充電させてくださいって言えば済んだことなんですけども、風呂も入れないし、そういう災害に、やはりその辺のEVの公用車の使用とか、充電池をどうするか。もう家庭用で1000万ほどでソーラーでもう蓄電、売電じゃなくて蓄電をやるような設備も発売されてますし、大手の建設会社では風力という形で、もう日本海でかなり工事やられてるみたいですけど、ちょっとその辺の御意向を、計画とかありましたら、EVの公用車とそれから使用、どういうふうな形でやっていくかっていう、ちょっと具体的に。もう神戸とか東京はもう出てきてますので、ちょっとその辺の御意見をお聞きしたいなと思ひまして。勝手して申し訳ござい

ません。

○山田市民協働課長

公用車の電気自動車の件ですけれども、令和５年度に更新というか、今、電気自動車は既に防犯パトロールで、青パトのほうで走らせていただいております。その電気自動車はコンセントがついていないので、スマホ等々の充電ができないというところで、更新の時期がもう十何年たちますので、令和５年以降で電気自動車の購入、それとスマホ等々に充電できるコンセントがついているような形での公用車の導入を今、検討しております。

○中井委員

建物のほうについては、まだそういう計画は出てないんですね。充電池をこしらえるって、ＥＶのあれをしてという。

○西岡委員

充電するところですね。

○中井委員

そうそう。

○西岡委員

電気自動車を充電するところいうことを言うておられる。

○山田市民協働課長

この建物自体に自家発電１基、６階にありまして、その燃料に地下に１万２０００リットルの重油がありますので、そこで３日間の分、発電になります。それを充電にというのは使うことはできます。そこについては、庁舎管理の細かいところになってくると担当が違うので、ここまでしかちょっと答えられないんですけども、すいません、よろしくお願いします。

○横山議長

ありがとうございます。そのほか、あとお一人ぐらい。全体を通じて。

○米田副議長

すいません。先ほど、防災訓練のことをお話しいただいたと思うんですけど、先日、新高では小学校の土曜授業の中で、地域を交えての防災訓練のほうを行いました。連合主催ということと、ちょっと地域の人間は少なかったんですけども、そこでさせていただいて、そこでやはりコミュニティ向上になったんじゃないかなと思っています。新高のほうは、基本は毎年そういうふうに小学校の土曜授業の中でさせていただいております。

話はちょっと替わるんですけど、今回、私、町会加入に関してちょっと議題に挙げさせてもらって、この内容の中にはメリットをどういうふうに伝えるかという話に、ちょっと替わってしまっている部分があるんですけど、私自身がお話を聞きたかったのは、全体的に町会加入が減ってきている中に、やっぱり地域活動協議会の中でいろんな活動をしていっている。そこで、やはり町会加入しなくても地域活動に参加できることになっていることで、やはり私も50代の中で、50代、60代の方がだんだん町会離れしている。それを、ほかの地域とかもどういうふうにされているのかなっていうことを御意見を聞きたかったっていうのが議題に挙げさせてもらった点であって、メリットが何かっていうことを聞きたかったわけじゃなかったんで、ちょっとそこだけは訂正させていただきたいなと思います。以上でございます。

○横山議長

ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間の都合もありますので以上にさせていただいて、進行を事務局にお戻しさせていただきます。お願いします。

○田口政策企画課長

横山議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

市会議員の皆様におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきましてありがと

うございました。

本日の会議で、時間がなく発言ができなかった御意見、御質問ございましたら、「ご意見票」に記載の上、3月31日、金曜日までに、事務局まで郵送、メール、ファクスにて御提出をお願いします。

なお、次回の区政会議については、各部会を5月下旬から6月上旬に予定しておりますが、本日配付しております「部会日程調整について」を3月31日金曜日までに御提出をお願いします。4月の中旬頃には各部会の日程を確定したいと考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

以上で、淀川区区政会議を終了いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—